

学 則

1 事業者の名称、所在地及び連絡先	社会福祉法人 小田原福祉会 〒250 - 0053 神奈川県小田原市穴部 377 電話 0465-34-6001
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修 通学課程
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通学)
4 開講の目的	介護職員初任者研修は、介護を仕事としようとするうえで必要な知識、技術、実践のための考え方など、基本的なことを身につけることを目的とします。 また全課程を通学形式とすることで、受講生同士で行うグループワーク等を通し介護を仕事としたときに必要なチームワークを学びます。
5 研修責任者及び 研修コーディネーター の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 安倍有輝 コーディネーター 関根晃一 研修担当連絡先 関根晃一 潤生園人財育成センター 電話 0465-34-6001
6 受講対象者(受講資格) 及び定員	面接授業に全て出席できる者(実習免除有り) 日本語の読み書きができる者 訪問介護、施設などの介護業務に従事しようとする者 定員 (会場：れんげの里) 1 講座あたり 30 名 (会場；りんどう会館) 1 講座あたり 12 名
7 募集方法 (募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	新聞折り込み及びホームページで開講の概ね 3 か月前から募集。 受講決定は決定通知書の発送にて通知します。 受講手続は受講申込書を提出してください。 なお受講が決定した時点で、本人確認のために、①運転免許証の写し ②健康保険証の写し等を提出していただきます。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	40,000 円 (内訳) テキスト代・サブテキスト代、その他保険代、効果測定代、実習費
9 研修カリキュラム	別添様式 3 のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への 対応方法	通信形式は行いません。
11 研修会場 (名称及び所在地)	1) 潤生園在宅介護総合センターれんげの里 小田原市蓮正寺 997-1 2) りんどう会館 南足柄市関本 403 番地 2

12 使用テキスト (副教材も含む)	株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程 テキスト 1～3 巻
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	面接授業のカリキュラムを全て出席（補講含む）し、次の①及び②において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行します。 ① 演習習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の9⑥～⑪と⑭の項目に、介護技術の習得度合チェック評価をする。評価基準はすべての項目で（B）以上を合格とし合格点に達しない者は、補講を受けなければなりません。 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行ないます。チェックリストにより、A～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達しているものとします。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 （評価区分） A：出来た B：概ねできる C：努力を要する D：できない（時間不足も含む） ② 修了評価 （1）全科目修了時に、筆記試験による修了評価を実施します。 次の評価基準によりC以上の評価基準を満たしたものとして認定します。 A＝90点以上、B80～89点 C＝70～79点、D＝70点未満 筆記試験（修了評価）により各受講生の知識の習得度を評価します。 （修了評価に要する時間はカリキュラムの時間数に含まれない。） 試験は【神奈川県介護員養成研修事業指定要綱別紙6－1 修了評価の取扱い】に準じ、全体の7割以上を合格点とし合格点に達しないものに追加試験を行います。追加試験を受けるには別に追加試験料2,000円が必要になります。 （修了評価試験での基準以下の時の取り扱い） 必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価・再試験を実施し

	ます。 習得度評価基準以下 補講・再評価2,000円/時間 修了評価基準以下 再試験 2,000 円/回
14 欠席者の取扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	10 分以上の遅刻・早退は欠席扱いとなります。 欠席者は原則 8 か月以内に、(受講者の病気等やむを得ない理由による場合は、1 年 6 か月以内) 面接授業に関しては、個別に補講を受けて頂き、全課程終了時点で修了証書を発行いたします。補講を受講した者は、別に 1 科目につき 2,000 円の補講料が必要になります。
15 科目免除の取扱いとその手続き方法	(1) 実習免除 講座受講以前に介護事業所【神奈川県介護員養成研修事業指定要綱別表 4 実習先一覧】で過去 3 年以内に 1 年以上継続的に介護業務に従事した実績あり、その実務証明書を事業者に提出できる者に対しては、実習の単元を免除することができます。 (2) 科目免除 「介護に関する入門的研修」修了者については、以下の科目を免除する。<u>なお受講料の免除はない。</u> (基礎・入門講座修了者) 3 介護の基本 ① 介護職の役割、専門性と多職種の連携 ②介護職の職業倫理 6 老化の理解 ①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康 7 認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援 8 障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的理解 ③家族の心理、かかわり支援の理解
16 解約条件及び返金の有無	(1) 以下の場合には、当法人として退学させます。尚、退学については受講料の返金はありません。 ① 長期の欠席が続き、受講を継続する意思を示さない者 ② 授業態度が著しく悪く、授業の妨げになる者 (2) 講座開始前の入学辞退の場合、全額返金いたします。但し、講座が開始後に受講者からの退校届に対しての受講料の返金はありません。

17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	当法人のホームページにおいて以下の内容を情報開示します。 (1) 研修期間情報：法人情報・研修期間情報 (2) 研修事業所情報：研修の概要・過程責任者・研修カリキュラム (3) 実習施設情報 (4) 講師情報 (5) 実績情報 (6) 連絡先情報 アドレス http://junseien.jp
18 受講者の個人情報の 取扱い	個人情報に関する法令その他の規範を遵守し、受講申し込み者及び受講者の個人情報保護に万全を尽くします。 (個人情報の使用目的) ① 修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出します。 ② 受講者との連絡 ③ 研修の満足度調査 ④ 法人から他の研修のご案内 ⑤ 法人から就業に関するご案内
19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い	修了証明書を個人の責任で亡失・棄損した場合は、修了証発行証明書を発行いたします。発行手数料は3,000円になります。
20 その他研修実施に係る 留意事項	自転車・バイク・車で面接授業に通学可能です。